

令和3年11月19日

つくばみらい市長 小田川 浩 様

つくばみらい市男女共同参画推進委員会

委員長 高木 玲子



「つくばみらい市男女共同参画計画に基づく令和2年度事業実施状況に対する意見書」の提出について

このことについて、別紙のとおり意見書を提出します。

つくばみらい市男女共同参画計画に基づく  
令和2年度事業実施状況に対する意見書

令和3年1月19日

つくばみらい市男女共同参画推進委員会

第2次つくばみらい市男女共同参画計画に基づく令和2年度事業実施状況について、本委員会では、計画を推進するために掲げた4つの基本目標の主要課題に係る全ての具体的事業を対象として評価を行った。

計画は概ね順調に進捗しているものと思われるが、下記のとおり建議する。

## 記

デジタルトランスフォーメーション（DX）によるデジタル技術が目覚ましい進化を遂げる中、メディアが社会や生活に及ぼす影響も問題となっている。小学校の早い段階から、情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラル教育やスマートフォン等の使い過ぎによる健康被害についての指導を行っていただきたい。また、日本では理系分野に進む女子学生の割合が低くなっていること、早い段階から理系分野に興味を持てるよう働きかけていく必要がある。コロナ禍で理系分野の講座等の実施が困難である場合には、オンラインでの実施や、外部機関の講座の活用等も検討しながら、推し進めていただきたい。

### 【関連する具体的事業】

事業番号15 各種講座の実施（担当部署：生涯学習課）

事業番号24 情報活用能力の育成と情報モラル教育の実施  
(担当部署：産業経済課、教育指導課)

共働き世帯が増える中、男性も積極的に子育てに参加しやすい環境づくりが求められている。企業においては、男性の育児休業制度が整備されつつあるものの、実際に制度を活用する男性は未だ少ないのが現状である。市の男性職員が率先して育児休業を取得する、男性が育児休業を取得した事例がある企業等を紹介するなどの取り組みを行い、制度活用の後押しをしていただきたい。

### 【関連する具体的事業】

具体的事業28 事業所等における育児・介護休業制度の導入促進  
(担当部署：地域推進課、産業経済課)

具体的事業③ 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進  
(担当部署：総務課)

子育てをしながら働く女性は、自分の時間を確保することが難しいのが現状である。これを踏まえ、ベビーシッターやファミリーサポートセンター事業などの活用を働きかけ、働きながら子育てをする女性に優しいまちづくりを目指していただきたい。また、情報が行き届きにくい子供がいない家庭にも、SNSを活用した広報に力を入れることにより、ファミリーサポートセンター事業を含めた様々な市の事業について知ってもらい、協力してもらう機会を創出していただきたい。

### 【関連する具体的事業】

具体的事業33 延長保育・一時預かりの充実（担当部署：こども課）

具体的事業35 子育て支援事業の充実（担当部署：健康増進課）

具体的事業36 ファミリーサポートセンター事業の充実（担当部署：こども課）

具体的事業48 女性の再就職に関する情報の提供（担当部署：地域推進課、産業経済課）